



県章

滋賀県公報

令和元年（2019年）
7月26日
第24号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次（※印は、県例規集に搭載するもの）

○ 告 示

※滋賀県集約化特別助成金交付要綱の廃止（モノづくり振興課）	1
※滋賀県CO ₂ 削減対策特別助成金交付要綱の廃止（モノづくり振興課）	1
林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の徴収事務の委託（森林政策課）	1
保安林の指定施業要件の変更（森林保全課）	2
通知の相手方が知れない保安林の指定施業要件の変更に係る掲示の要旨（森林保全課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）	2
自転車歩行者専用道路の指定（道路課）	3
<h3>○ 公 告</h3>	
大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課）	4
公共測量実施公告（監理課）	4
公共測量終了公告（監理課）	5
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（住宅課）	5
一般競争入札の公告（教職員課）	5
落札者決定の公告（情報政策課）	7

告 示

滋賀県告示第102号

滋賀県集約化特別助成金交付要綱（平成15年滋賀県告示第181号）は、廃止する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県告示第103号

滋賀県CO₂削減対策特別助成金交付要綱（平成15年滋賀県告示第182号）は、廃止する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県告示第104号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 委託の相手方

- 滋賀県森林組合連合会 大津市におの浜四丁目1-20
- 滋賀南部森林組合 大津市瀬田神領町番戸谷40-1
- 滋賀中央森林組合 甲賀市水口町鹿深3-39
- 東近江市永源寺森林組合 東近江市山上町3544
- びわこ東部森林組合 犬上郡多賀町多賀246
- 滋賀北部森林組合 米原市市場438

長浜市伊香森林組合 長浜市木之本町黒田1015

高島市森林組合 高島市朽木野尻364-2

- 2 委託事務の内容 林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の徴収事務
- 3 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 4 徴収の方法 指定口座への振込みにより徴収する。

滋賀県告示第105号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。
令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 甲賀市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および甲賀市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第106号

平成31年農林水産省告示第698号で告示のあった保安林の指定施業要件の変更について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により、当該森林の所有者にそれぞれ通知したが、次に掲げる森林については、その相手方が知れないので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を野洲市役所の掲示場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林のうち通知の相手方が知れない部分の所在場所 野洲市大篠原字出町11、27、37、38、45、字天徳2498、字岩倉2752-1、字新畑2603-1、字野村2761-1、2827、2834
- 2 通知の内容の要旨 平成31年農林水産省告示第698号のとおり

滋賀県告示第107号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
クスリのアオキ際川薬局	大津市際川四丁目10番31号	薬局	野々村 茉 緒	令和1.7.1
ハーモニー薬局・追分店	草津市追分南四丁目6-24	薬局	篠 瀬 昌 生	令和1.7.1
マリーンプシア薬局	草津市西大路町4-32クサツウエストロイヤルタワー2-7区画	薬局	上 出 哲 朗	令和1.7.1
スギ薬局能登川店	東近江市垣見町971番地	薬局	木 村 悠 馬	令和1.7.1
クスリのアオキ彦根駅前薬局	彦根市大東町7番30号	薬局	柴 田 潤一郎	令和1.7.1
ウエルシア薬局高島新旭店	高島市新旭町旭610番地1	薬局	東 岡 晃 平	令和1.7.1

滋賀県告示第108号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・育成医療	ハーモニー薬局・追分店	草津市追分南四丁目6-24	薬局	簗瀬 昌生	令和1.7.1
更生医療・育成医療	マリーンプシア薬局	草津市西大路町4-32クサツウエストロイヤルタワー2-7区画	薬局	上出 哲朗	令和1.7.1
更生医療・育成医療	スギ薬局能登川店	東近江市垣見町971番地	薬局	木村 悠馬	令和1.7.1
更生医療・育成医療	クスリのアオキ彦根駅前薬局	彦根市大東町7番30号	薬局	柴田 潤一郎	令和1.7.1

滋賀県告示第109号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき次の道路を自転車歩行者専用道路に指定しようとするので、同条第5項の規定に基づき告示する。

この関係図面は、令和元年7月26日から令和元年8月9日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	自転車歩行者専用道路の指定区間	敷地の幅員	延長	指定年月日
近江八幡大津線	守山市今浜町字十軒家2876番58から 守山市水保町字北川2892番1まで	最小 3.0m 最大 5.0m	2159.0m	令和1.8.10
大津能登川長浜線	彦根市長曾根町字田中22番3から 彦根市馬場二丁目字今在家2001番2まで	最小 4.0m 最大 4.6m	492.0m	令和1.8.10
彦根近江八幡線	彦根市長曾根町字田中22番3から 彦根市大藪町字寄洲1879番3まで	最小 2.8m 最大 10.3m	1698.0m	令和1.8.10
	彦根市八坂町字南宮2973番3から 彦根市八坂町字江面須賀2851番1まで	最小 3.4m 最大 18.3m	1263.0m	
	彦根市柳川町字大正291番1から 彦根市田附町字道山寺2186番1まで	最小 3.5m 最大 11.3m	1113.0m	

		最大 15.4m		
	彦根市新海町字奥ノ割4629番から 彦根市新海町字奥ノ割4636番まで	最小 4.8m ∟ 最大 16.9m	196.0m	
	彦根市新海町字奥ノ割2876番1から 近江八幡市長命寺町1番3まで	最小 3.0m ∟ 最大 23.0m	9730.0m	
湖北長浜線	長浜市相撲町字角田六町1518番3から 長浜市公園町字本丸1348番まで	最小 3.8m ∟ 最大 7.6m	1560.0m	令和1.8.10

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 草津商業開発ビル 草津市渋川一丁目1番50号

2 変更した事項

(1) 変更前 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
近鉄不動産株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号 代表取締役社長 善本烈

(2) 変更後 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
近鉄不動産株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号 代表取締役社長 倉橋孝壽

3 変更年月日 令和元年6月13日

4 変更の理由 代表取締役社長交代のため

5 届出年月日 令和元年7月8日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和元年7月26日から令和元年11月26日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和元年11月26日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大津市長 越 直美から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 作業の種類 公共測量（道路台帳作成に係る基準点測量）

- 2 作業の地域 大津市全域
- 3 作業の期間 令和元年6月25日から令和元年11月29日まで

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、豊郷町長 伊藤 定勉から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業の地域 豊郷町全域
- 3 作業の終了日 平成30年2月28日

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番9号 大和物流株式会社 代表取締役 緒方勇	蒲生郡竜王町大字小口字廣谷1299番7、1299番11、1303番の一部、1304番1の一部、1304番2、1304番6	14,223.70㎡	令和1.7.19	6539

一般競争入札の公告

令和元年度から令和5年度までにおける滋賀県教職員人事給与等総合システム再構築・運用保守業務委託について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6および第167条の10の2第6項の規定により公告する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 滋賀県教職員人事給与等総合システム再構築・運用保守業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書ならびに契約書案および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに
- (3) 委託期間

ア 構築業務

- (ア) 基本機能開発・導入業務 契約締結の日から令和2年3月31日まで
- (イ) 機能追加開発・導入業務 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで

イ 運用保守業務 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

- (4) 予定価格 入札説明書による。
 - (5) 履行場所 滋賀県庁
 - (6) この入札は、入札書と併せて業務に係る提案書の提出を受け、入札価格以外の評価項目と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札である。詳細は、入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等（平成31年滋賀県告示第46号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類 この入札に参加を希望する者は、資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は、不要である。
- 4 入札執行の日時、場所等
 - (1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教職員課人材育成・働き方改革係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4536 電子メールアドレス ma03@pref.shiga.lg.jp
 - (2) 契約条項を示す期間 令和元年7月26日(金)から令和元年9月5日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日および令和元年8月13日(火)から同月15日(木)までを除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。電子メールによる交付を希望する場合、(1)に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県教職員人事給与等総合システム再構築・運用保守業務委託に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびに交付先のメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。併せて、そのメールを送信した旨を、(1)に示す問合せ先に電話により伝えること。交付請求の電子メールを受信した後、交付先の電子メールアドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 令和元年8月6日(火)10時 滋賀県庁北新館5階5-B会議室(大津市京町四丁目1番1号)
 - (5) 入札書および提案書の受領期限 令和元年9月5日(木)17時。郵送による場合は、書留郵便により、受領期限までに必着のこと。また、この場合の送料は、自己負担とする。
 - (6) 開札の日時および場所 令和元年9月6日(金)10時 滋賀県庁新館5階健康福利室内会議室(大津市京町四丁目1番1号)
 - (7) 対面評価 令和元年9月17日(火)を予定。提案内容の評価に当たり、対面による評価を行う。時間等を連絡するので、入札参加者は対応すること。なお、都合により日程を変更する場合がある。
 - (8) 落札決定 令和元年9月中旬。(7)の対面評価を経て決定するので、日程が前後する場合がある。
- 5 入札方法等
 - (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
 - (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で入札書を提出したもののうち、滋賀県教職員人事給与等総合システム再構築・運用保守業務委託に係る落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点に入札価格による評価点を加算した評価点の最も高いものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
 - (1) 入札参加者は、4(5)に示す受領期限までに、封印した入札書および本業務に係る提案書を一括して、4(1)に示す場所に提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書および提案書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、

この場合の入札書には、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

- (3) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
- (5) 落札者は、落札決定の日以後7日以内（契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで）に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required : Construction, operation and maintenance of personnel management system, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, September 5, 2019
- (3) For further information, contact : Personnel Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 4536

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により公告する。

令和元年7月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 借入物品名および数量 共通事務用パソコン1,200台、周辺機器およびソフトウェア（設定および搬入作業を含む。）一式
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県総合企画部情報政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3385
- 3 落札者を決定した日 令和元年6月5日（水）
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社J E C C 専務取締役 依田茂 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額 333,720,000円（消費税および地方消費税を含まない。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 平成31年4月26日（金）

